77 七十七銀行 News Release 2025年3月31日



「マルチステークホルダー方針」の更新について

株式会社七十七銀行(頭取 小林 英文)では、企業経営において、株主にとどまらず、 従業員、お取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値 協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り 組むため2023年5月10日に公表した「マルチステークホルダー方針」を更新いたし ましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮について着実な取り組みを進めてまいります。

記

- 1. 更新日 2025年3月31日(月)
- 2. 「マルチステークホルダー方針」の内容 別紙のとおり

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ~ もっと、ずっと、地域と共に。~」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

以上







「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社 会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、 マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生 産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分 配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点 から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてま いります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通 じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上 で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏 まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善とし ても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中 心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、労使間での真摯な対話を通じて会社収益の分配・ 還元に取り組むとともに、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成・スキルアップの支 援に向けた行内外研修の実施や自己啓発支援ツールの導入等を通じ従業員に対する教育訓 練の拡充に取り組み、人材育成投資を強化していきます。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、 マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/857-11-00-miyagi.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びそ の取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り 組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月31日

株式会社七十七銀行 代表取締役 小林 英文